

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

令和2年10月末現在

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
6	1	32,716	22,684	30.6%

◆マージンに含まれる費用

法定福利費	健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの 社会保険料の事業主負担分
通勤交通費	派遣労働者の通勤交通費
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
待機賃金	研修中の社員を含む非稼働社員の賃金
事業運営費 営業費用	営業管理スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
福利厚生費	健康診断費用、慶弔見舞金、レクリエーション費など
採用広告費	派遣労働者の募集・採用にかかる求人媒体費(求人誌・ネット媒体など)及び 会場費など
教育研修費	雇入れ研修、若手育成研修、キャリアアップ研修などにかかる費用
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金、法定福利費、有給休暇費用、事業運営費を 差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー研修 ・ Word/Excel/PowerPoint 研修 ・ 情報セキュリティ研修 ・
- ・コンプライアンス研修 ・ 個人情報保護に関する教育 機密保持に関する教育
- ・映像制作研修、企画プレゼンテーション研修

3. キャリアコンサルティング相談窓口について

<キャリアコンサルティング代表窓口> 03-6455-6875

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結可否	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日